

1. 基本情報 (令和5年4月1日現在)

人口	336,912人	保護率	0.842%
----	----------	-----	--------

2. 支援状況 (令和3年度)

新規相談受付件数 (人口10万人当たり)	63/月				
プラン作成件数 (人口10万人当たり)	42.5/月				
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)	10.3/月				
就労・増収率 (%)	33.7%				
任意事業等の実施状況 (令和5年度 (予定))					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

3. 事業の概要等 (令和5年度)

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託 (一般社団法人パーソナルサポートセンター) 自立相談支援事業・就労準備支援事業も同一の事業者へ委託し、一元的に実施
事業概要	<p>県内4拠点で、相談支援員が兼任する形で就労準備支援担当者を1名配置。相談者の状況によって、生活リズムの整えからコミュニケーショントレーニング、PCの基礎練習、職場見学、履歴書の書き方指導、お金の使い方の講座等、生活自立・社会自立の課題改善から就労へと進む上で必要なカリキュラムを設定し、個別に実施。(実施スケジュールも基本個々に設定)</p> <p>被保護者の就労準備支援は、2～3時間/1日、20日/1セットを実施の基本として、各事務所に通所してもらう形で実施。</p>
事業費	106,733,333千円
その他特記事項	<p>当事者の状況に合わせて、就職氷河期世代支援事業等同法人で受託している他の事業も有効に活用しながら支援している。</p> <p>同法人の企業支援チームと連携しながら、体験・見学等ができる協力企業の開拓を進めている。</p>

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- モデル事業による課題を委託契約に反映すること。
- 県の町村は大きく分けると北部と南部に集中しているため、担当圏域の拠点設置場所を検討する必要があった。

事業の立ち上げ

委託先の検討
【9ヶ月前】

- 社会資源に地域差がある県内町村部を支援するにあたり、困窮者の支援実績やノウハウの有無と併せて、就労支援機関や地域資源との連携、明確な理念に基づき地域の実情に即した協力企業の開拓やプログラムの提案実施が可能であるかを元に検討。

委託契約の方針決定
【6ヶ月前】

- モデル事業の中間報告会を基に委託契約方針を決定。
- 圏域の拠点設定箇所を対象者の割合から大枠の圏域を設定し、物理的距離や人員配置等の効率性を踏まえて、拠点場所の選定を実施。

募集内容の検討
【2ヶ月前】

- 各圏域毎の福祉事務所代表者を参集して、募集内容の選定を実施。その際にモデル事業による実績、ハローワーク等の関係機関との連携、人員確保の課題等を委託業者を選定。
- 北部と南部の2圏域で委託業者を選定

平成27年4月 事業開始

事業実施

事業の運営母体であるパーソナルサポートセンターが、県内の複数の市で困窮者支援事業や被災者支援事業を委託していることから、情報の共有や支援実施に係る連携により、相談支援がスムーズに展開できている。